

令和6年度滋賀県多賀町職員採用上級試験公告

令和6年度滋賀県多賀町職員採用上級試験を次のとおり行います。

令和6年7月22日

多賀町長 久保久良

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人数
保健師 作業療法士	2名 (左記職種から2名以内)

2. 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

保健師	年齢要件	昭和49年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
	受験資格	保健師の免許を保有もしくは令和7年3月31日までに資格取得見込みの方
	職務内容	母子保健、成人保健、がん検診、精神保健事業等の健康増進関係業務全般、地域包括支援センター関係業務全般および一般行政事務に従事
作業療法士	年齢要件	昭和49年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
	受験資格	作業療法士の免許を保有もしくは令和7年3月31日までに資格取得見込みの方
	職務内容	健康の増進に関わる業務全般（精神保健事業等）、地域包括支援センター関係業務全般および一般行政事務に従事
全職種共通の受験資格		普通自動車第一種免許（AT限定を含む。）を現に有するか、同免許を令和7年3月31日までに取得見込みの者

※受験資格に定める卒業（修了）見込みまたは資格免許取得見込みで受験し合格した者が卒業（修了）または当該資格免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ. 多賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験日程および試験方法

(1) 試験日および試験場所

- ア. 試験日 令和6年10月下旬（日時は受験票送付時に通知します。）
- イ. 場所 多賀町役場

(2) 方 法

ア. 論文試験

識見、思考力、表現力等について試験を行います。

イ. 面接

人物についての面接試験を行います。

4. 合格者発表

結果に基づいて合否を決定の上、令和6年11月中旬に多賀町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、受験者に通知します。

5. 採用および給与、勤務時間等

(1) 合格者に対しては、後日採用に関しての通知をします。

(2) 給料は多賀町条例に基づいて支給されますが、およそ196,200円です。

この他通勤手当、扶養手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当等が区分に応じ支給されます。

※上記の金額は令和6年4月1日現在のものです。

(3) 勤務時間 原則月曜日から金曜日までの完全週休二日制で、勤務時間は8時30分から17時15分(休憩時間1時間含む)

勤務場所および配属先により、勤務の曜日および勤務時間が変更になる場合があります。また、月に1回程度の宿日直業務および災害時等の際、臨時に出役があります。

6. 採用予定日

令和7年4月1日

7. 受験手続および受付期間

(1) 申込用紙の取得

多賀町のホームページにある「令和6年度職員採用上級(保健師または作業療法士)試験申込書」を印刷(白黒可)してください。

郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「上級(〇〇職)試験申込用紙請求」と朱書き、返信用封筒(角型2号=33×24cmで、140円切手を貼り宛先を明記したもの)を同封してください。

(2) 受験の申込

申込書に必要事項を記入し、多賀町役場総務課に提出してください(郵送可)。

【送付先住所】

522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 多賀町役場 総務課

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は受験票を郵送で交付します。令和6年10月4日(金)までに到着しないときは、多賀町役場総務課に問い合わせてください。なお、受験票は受領後、最近6月以内に撮影した写真を貼り付け、氏名、ふりがなを記入し、試験日当日に必ず持参してください。

(4) 受付期間

令和6年7月22日(月)から令和6年9月20日(金)までの執務時間中(月曜日から金曜日までの8:30~17:15)に受け付けます。郵送の場合は締切日(令和6年9月20日)までの消印のあるものに限り受け付けます。